

## 5 労働時間・休日・休暇

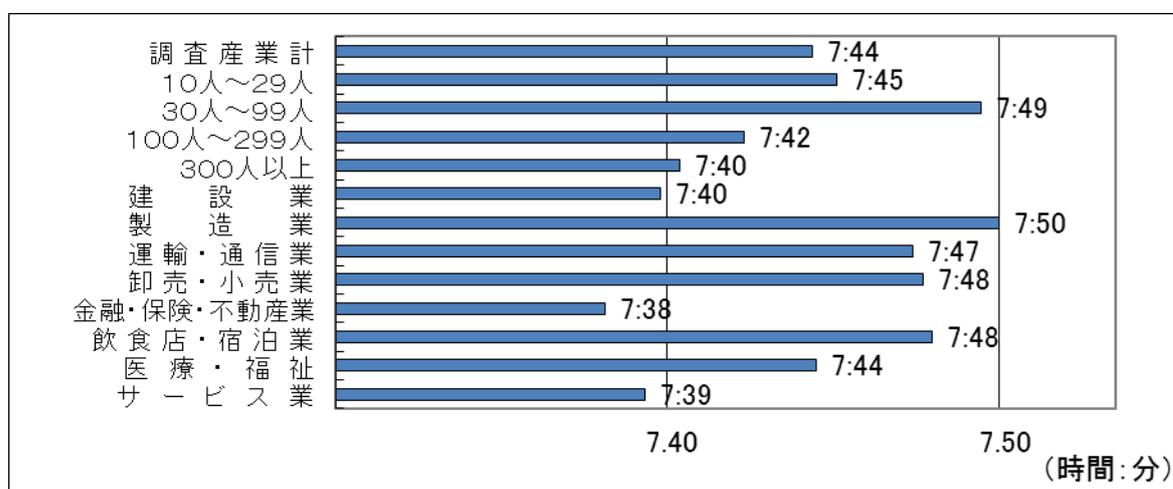
### (1) 所定労働時間

#### ① 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間についてみると、1事業所平均は7時間44分で、前回調査（平成24年度）の7時間42分と比べると、2分長くなっている。

これを規模別にみると、30～99人で7時間49分と最も長く、300人以上で7時間40分と最も短くなっている。産業別では、製造業が7時間50分と最も長く、次いで卸売・小売業と飲食店・宿泊業が7時間48分の順となっている。（図31）

図31 1日の所定労働時間

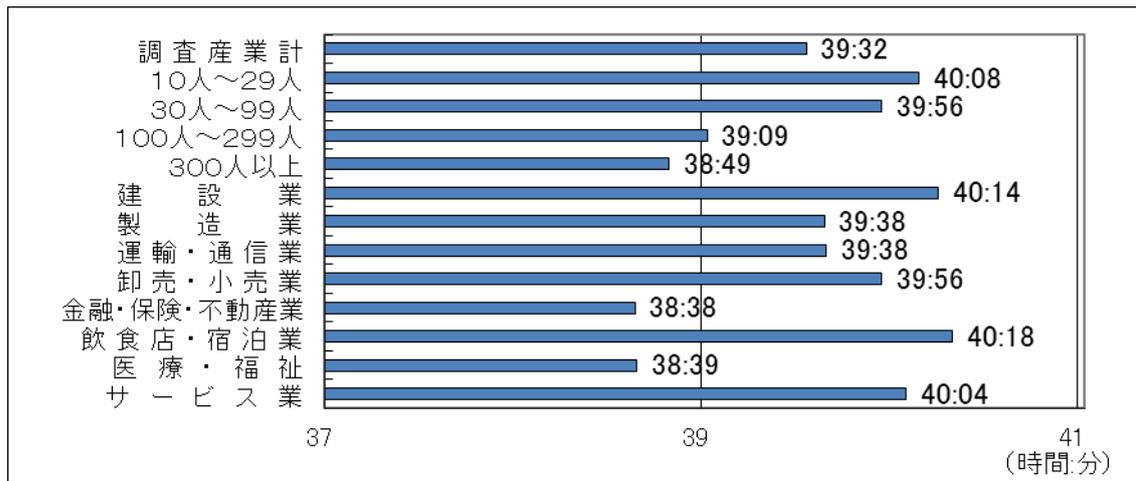


## ②週所定労働時間

週所定労働時間についてみると、1事業所平均は39時間32分で、前回調査（平成24年度）の39時間27分と比べると、5分長くなっている。

これを規模別にみると、10～29人が40時間8分と最も長く、規模が小さいほど週所定労働時間が長く、300人以上で38時間49分となっている。産業別では、飲食店・宿泊業が40時間18分と最も長く、次いで建設業が40時間14分、サービス業で40時間4分の順となっている。（図32）

図 32 週所定労働時間



## (1)週休制

週休制の形態についてみると、「完全週休2日制」を採用している事業所は37.2%、「その他の週休2日制（月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制）」を採用している事業所は35.5%となっている。

「完全週休2日制」を採用している事業所は規模別では、300人以上が50.4%で最も高く、産業別では、金融・保険・不動産業が81.4%で最も高くなっている。（表17）

表 17 週休制の形態

区 分	計	% (件数)						
		週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他の週休2日制	その他	無回答・不明	
調査産業計	100.0 ( 470 )	7.2 ( 34 )	2.3 ( 11 )	37.2 ( 175 )	35.5 ( 167 )	11.1 ( 52 )	6.6 ( 31 )	
10人～29人	100.0 ( 163 )	11.7 ( 19 )	3.7 ( 6 )	32.5 ( 53 )	33.7 ( 55 )	9.8 ( 16 )	8.6 ( 14 )	
30人～99人	100.0 ( 109 )	4.6 ( 5 )	2.8 ( 3 )	30.3 ( 33 )	45.9 ( 50 )	8.3 ( 9 )	8.3 ( 9 )	
100人～299人	100.0 ( 61 )	1.6 ( 1 )	1.6 ( 1 )	32.8 ( 20 )	50.8 ( 31 )	11.5 ( 7 )	1.6 ( 1 )	
300人以上	100.0 ( 137 )	6.6 ( 9 )	0.7 ( 1 )	50.4 ( 69 )	22.6 ( 31 )	14.6 ( 20 )	5.1 ( 7 )	
建設業	100.0 ( 29 )	20.7 ( 6 )	0.0 ( 0 )	31.0 ( 9 )	41.4 ( 12 )	6.9 ( 2 )	0.0 ( 0 )	
製造業	100.0 ( 70 )	7.1 ( 5 )	1.4 ( 1 )	31.4 ( 22 )	51.4 ( 36 )	4.3 ( 3 )	4.3 ( 3 )	
運輸・通信業	100.0 ( 28 )	3.6 ( 1 )	7.1 ( 2 )	32.1 ( 9 )	25.0 ( 7 )	21.4 ( 6 )	10.7 ( 3 )	
卸売・小売業	100.0 ( 87 )	3.4 ( 3 )	1.1 ( 1 )	28.7 ( 25 )	43.7 ( 38 )	13.8 ( 12 )	9.2 ( 8 )	
金融・保険・不動産業	100.0 ( 43 )	4.7 ( 2 )	2.3 ( 1 )	81.4 ( 35 )	7.0 ( 3 )	4.7 ( 2 )	0.0 ( 0 )	
飲食店・宿泊業	100.0 ( 27 )	22.2 ( 6 )	3.7 ( 1 )	7.4 ( 2 )	33.3 ( 9 )	25.9 ( 7 )	7.4 ( 2 )	
医療・福祉	100.0 ( 97 )	0.0 ( 0 )	4.1 ( 4 )	42.3 ( 41 )	34.0 ( 33 )	13.4 ( 13 )	6.2 ( 6 )	
サービス業	100.0 ( 89 )	12.4 ( 11 )	1.1 ( 1 )	36.0 ( 32 )	32.6 ( 29 )	7.9 ( 7 )	10.1 ( 9 )	

## (2)年次有給休暇

平成 26 年（または平成 26 年度）1 年間で事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越を除く。）は、労働者 1 人平均 16.1 日で、前回調査（平成 26 年度）の 16.5 日と比べると、0.4 日減となっている。

これを規模別にみると、300 人以上が 17.0 日と最も多く、規模が小さくなるほど低く、10～29 人で 15.3 日となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 18.8 日と最も多く、飲食店・宿泊業が 14.4 日と最も少ない。

年次有給休暇を取得した日数は、労働者 1 人平均 9.1 日で前回調査（平成 26 年度）の 7.6 日と比べると、1.5 日増となっている。

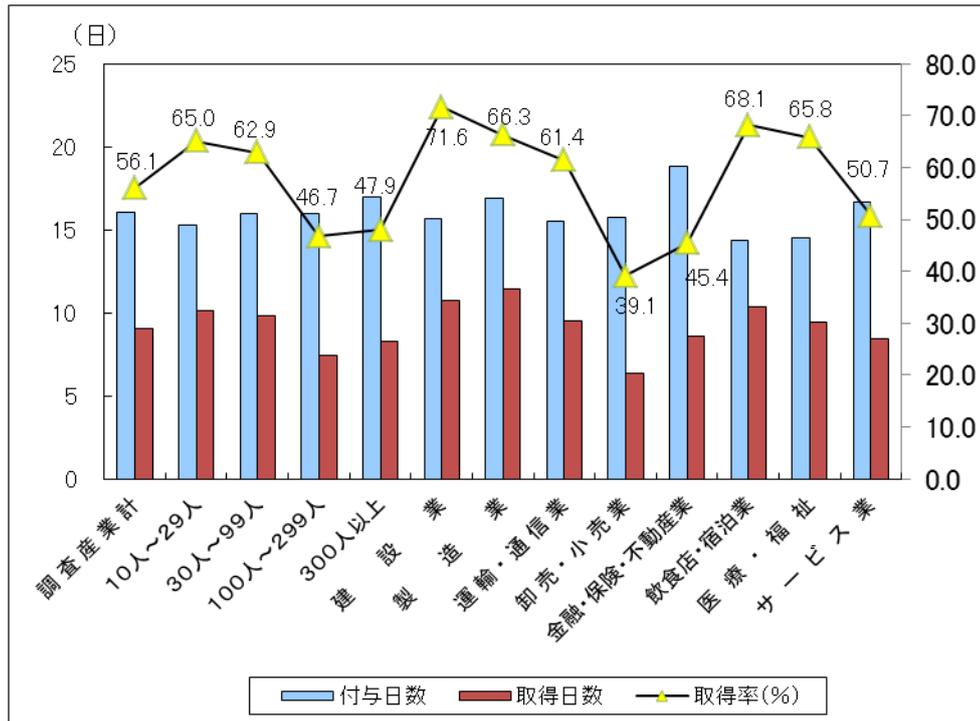
産業別にみると、最も取得日数が多いのは、製造業で、11.4 日（取得率 66.3%）となっており、最も取得日数が少ないのは、卸売・小売業で、6.3 日（取得率 39.1%）となっている。（表 18、図 33）

表 18 年次有給休暇

区 分	付与日数	前年(度) からの平均 繰越日数	取得日数	取得率 (%)
調査産業計	16.1	13.7	9.1	56.1
10人～29人	15.3	12.3	10.1	65.0
30人～99人	16.0	13.1	9.8	62.9
100人～299人	16.0	15.6	7.4	46.7
300人以上	17.0	14.7	8.3	47.9
建設業	15.7	10.2	10.7	71.6
製造業	16.9	13.5	11.4	66.3
運輸・通信業	15.5	13.0	9.5	61.4
卸売・小売業	15.7	15.1	6.3	39.1
金融・保険・不動産業	18.8	18.3	8.6	45.4
飲食店・宿泊業	14.4	9.5	10.3	68.1
医療・福祉	14.5	12.2	9.4	65.8
サービス業	16.7	14.0	8.4	50.7

※「取得率」は、取得日数計／付与日数計×100(%)

図 33 年次有給休暇の取得状況

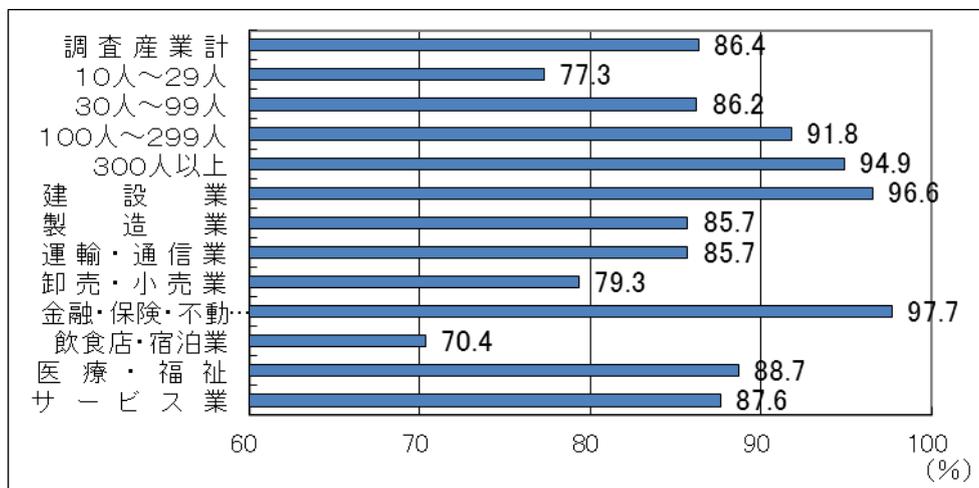


### (3) 年次有給休暇以外の休暇制度

年次有給休暇以外の休暇制度についてみると、制度がある事業所は 86.4%で、前回調査（平成 26 年度 83.8%）と比べ、2.6 ポイント増となっている。

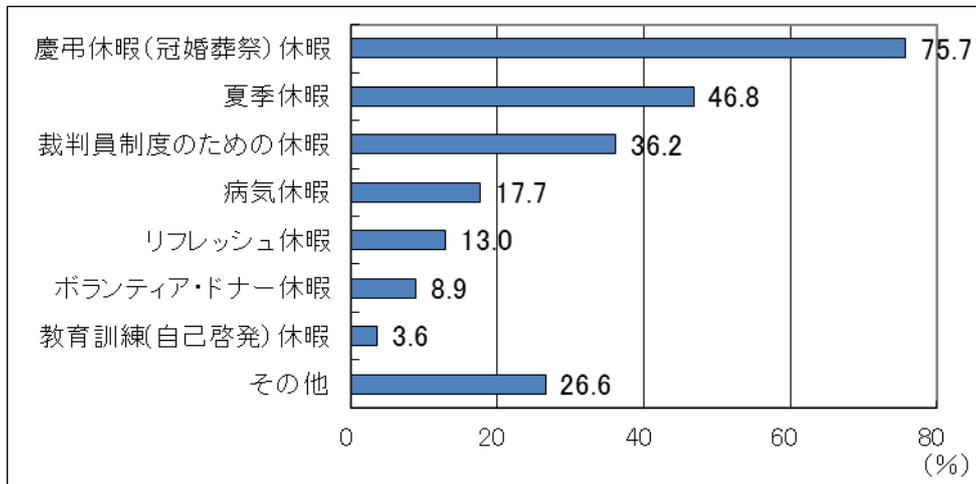
これを規模別にみると、規模が大きいほど高くなっており、300 人以上が 94.9%と最も高く、10~29 人で 77.3%と最も低くなっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 97.7%と最も高く、次いで、建設業が 96.6%、医療・福祉が 88.7%の順となっている。（図 34）

図 34 年次有給休暇以外の休暇制度



年次有給休暇以外の休暇の内容（複数回答）をみると、「慶弔休暇（冠婚葬祭）休暇」が75.7%と最も高く、次いで「夏季休暇」が46.8%、「裁判員制度のための休暇」が36.2%の順となっている。（図35）

図35 休暇の内容



各休暇の1回あたりの最高付与日数をみると、「夏季休暇」が4.1日、「病気休暇」が126.9日、「リフレッシュ休暇」が6.1日、「ボランティア・ドナー休暇」が7.7日、「教育訓練（自己啓発）休暇」が44.2日、「慶弔休暇（冠婚葬祭）休暇」が5.5日となっている。（表19）

表19 休暇の種類別1回あたりの最高付与日数

区 分	(日)						
	夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ 休暇	ボランティア・ ドナー休暇	教育訓練 (自己啓発) 休暇	慶弔休暇 (冠婚葬祭) 休暇	その他
調査産業計	4.1	126.9	6.1	7.7	44.2	5.5	4.5
10人～29人	3.9	81.3	5.8	17.8	3.4	4.4	4.7
30人～99人	4.0	274.5	4.8	5.0	6.0 *	4.9	4.4
100人～299人	4.2	103.3	7.6	6.8	- *	5.6	6.9
300人以上	4.6	118.8	6.0	6.5	92.6	6.6	4.0
建設業	3.7	15.0 *	5.0	1.0 *	- *	5.3	6.4
製造業	3.9	68.8	6.4	12.1	13.6	5.0	4.8
運輸・通信業	3.1	236.0	3.6	5.0	- *	5.6	2.2 *
卸売・小売業	3.8	5.0	5.6	- *	- *	5.3	5.2
金融・保険・不動産業	4.1	262.0	5.6	14.8	42.0 *	5.7	4.3
飲食店・宿泊業	3.2	18.2	6.0	5.0 *	- *	5.0	5.5 *
医療・福祉	3.2	18.2	6.0	5.0	- *	5.0	5.5
サービス業	3.8	50.0	4.8	5.9	1.0	5.1	4.4

※裁判員制度のための休暇は、「所要日数」とする事業所が多いため、最高付与日数を算出していない。

※「\*」を付けているものは、回答数が少ないので注意を要する。